

## 運用実績

基準価額 10,718円

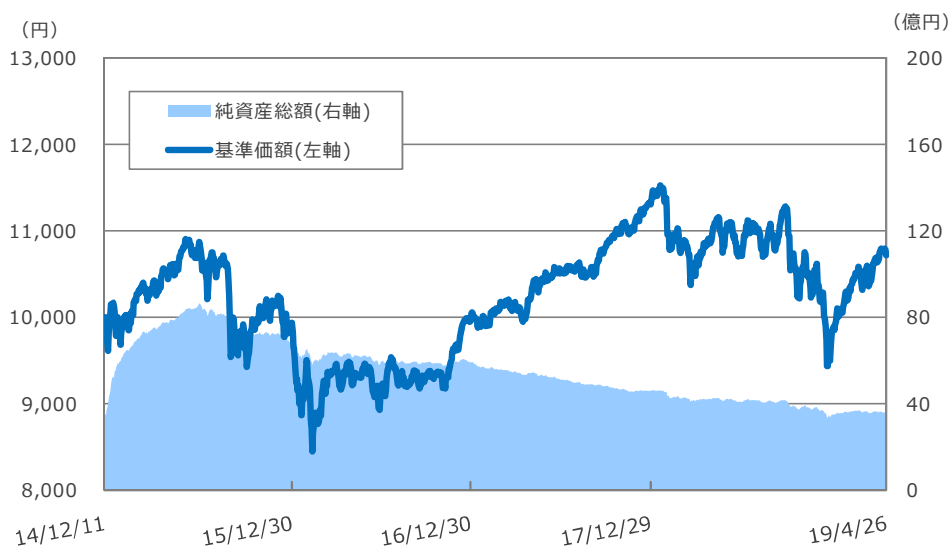
前月末比 +255円

純資産総額 35.76億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2014年12月11日

## 基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

## 資産構成（単位：百万円）

| ファンド   | 金額    | 比率    |
|--------|-------|-------|
| 投資信託証券 | 3,449 | 96.5% |
| 現金等    | 127   | 3.5%  |

※比率は本ファンドの純資産総額に対する割合です。  
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## 期間収益率

| 設定来   | 1カ月   | 3カ月   | 6カ月   | 1年     | 3年     | 5年 |
|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|
| 7.18% | 2.44% | 5.98% | 3.28% | -1.74% | 14.07% | -  |

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

## 収益分配金（税引前）推移

| 決算期 | 第1期        | 第2期        | 第3期        | 第4期        | — | 設定来累計 |
|-----|------------|------------|------------|------------|---|-------|
| 決算日 | 2015/12/15 | 2016/12/15 | 2017/12/15 | 2018/12/17 | — |       |
| 分配金 | 0円         | 0円         | 0円         | 0円         | — | 0円    |

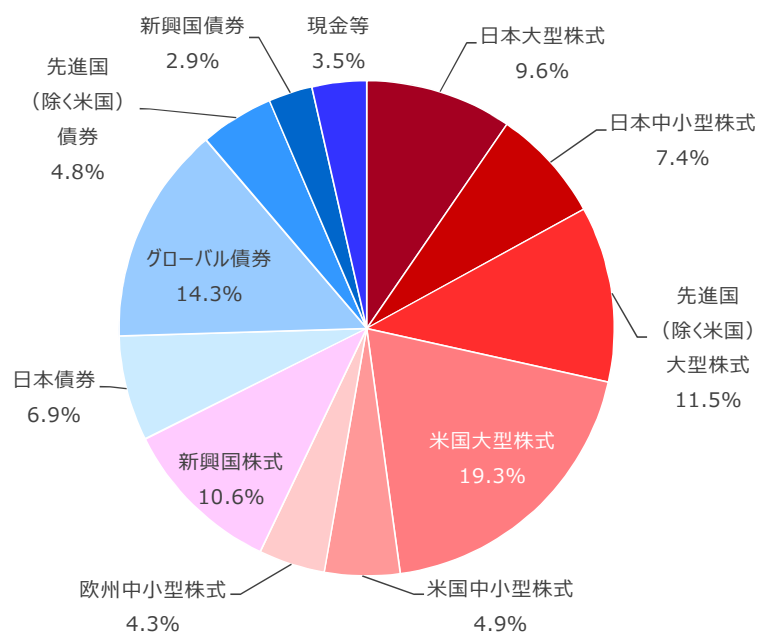
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

#### 当月の資産別組入比率

| ファンド | 資産名   | 比率    |
|------|-------|-------|
|      | 株式型資産 | 67.6% |
|      | 債券型資産 | 28.8% |

※投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

#### 当月の資産クラス構成比率



※比率は、本ファンドの純資産総額に対する割合です。

#### 当月の資産クラス別騰落率

| 資産クラス |               | （ご参考）資産別騰落率 |  |
|-------|---------------|-------------|--|
| 株式型資産 | 日本大型株式        | 1.8%        |  |
|       | 日本中小型株式       | 3.2%        |  |
|       | 先進国（除く米国）大型株式 | 2.1%        |  |
|       | 米国大型株式        | 3.3%        |  |
|       | 米国中小型株式       | 3.2%        |  |
|       | 欧州中小型株式       | 3.6%        |  |
|       | 新興国株式         | 2.8%        |  |
| 債券型資産 | 日本債券          | 0.0%        |  |
|       | グローバル債券       | 0.6%        |  |
|       | 先進国（除く米国）債券   | -0.2%       |  |
|       | 新興国債券         | 0.1%        |  |
| 為替    | ドル／円          | 0.8%        |  |

※資産別騰落率は、本ファンドが投資している投資対象ファンドの騰落率（前月末比）であり、本ファンドの騰落率のすべての要因を示すものではありません。

※外貨建資産の騰落率については、現地通貨ベースで計算しています。

## 当月の投資環境

|           |               |  |
|-----------|---------------|--|
| 株式型<br>資産 | 日本            | 日経平均株価は前月末比+4.97%、東証株価指数（TOPIX）は同+1.65%と上昇しました。前半は、日銀短観においてDI（業況判断指数）が大企業・製造業で+12ポイントとなり、2四半期ぶりに悪化するなどの悪材料もあったものの、米中貿易協議の進展期待や、米国の代表的な株価指数であるS&P500種株価指数が8日にかけて8連騰したことを受け、投資家のリスク許容度が高まったことなどから上昇しました。後半においても、日米閣僚級による貿易交渉の初会合が波乱なく通過したことや、米国金融機関の2019年1～3月期決算が市場予想を上回ったことによる米国株の上昇などを受け、15日には約4カ月ぶりに22,000円の大台を回復しました。月末の終値は、日経平均株価は22,258.73円、TOPIXは1,617.93ポイントといずれも2カ月ぶりの上昇となりました。 |
|           | 先進国<br>(除く日本) | ダウ工業株30種平均（ダウ平均）は前月末比+2.56%、ドイツのDAX指数は同+7.10%といずれも4カ月連続の上昇となりました。前半は、米国、欧州ともに上昇しました。米国では、米中通商協議の進展期待の高まりを受けて上昇しました。また、3月の米雇用統計において非農業部門雇用者数が19.6万人増と市場予想を上回り、景気減速懸念が後退したことも追い風となりました。欧州では、2月のユーロ圏小売売上高が前月比+0.4%増と市場予想を上回ったことや、英国の欧州連合（EU）離脱をめぐる与野党協議の進展期待から上昇しました。後半においても、米国、欧州ともに上昇しました。米国では、好調な企業決算が追い風となり、2018年10月の史上最高値に迫る展開となりました。欧州では、IT関連銘柄を中心に業績予想への期待が高まったことなどを受けて上昇しました。     |
|           | 新興国           | 新興国株式市場は、中国や米国の製造業における景況感が改善したことにより、世界景気の減速懸念が後退し、ハイテク株主導で上昇しました。中国では、19日の中央政治局会議において構造改革の継続が確認され、追加刺激策への期待が後退すると、やや上値が重い展開となりました。他方、インドでは追加利下げやモディ政権が継続するとの観測により、史上最高値を更新しました。  |

## 当月の投資環境

|           |  |  |
|-----------|--|--|
| 債券型<br>資産 | 日本   | 新発10年物国債利回りは前月末の▲0.095%から▲0.045%へ3カ月ぶりに上昇（債券価格は下落）しました。前半は、米中貿易協議の進展期待を受けた株高・円安や、ノルウェーの年金基金が資産構成比率の見直しに伴って円債を売却するとの観測が一時高まったことなどを背景に上昇しました。後半は、米国やドイツの長期金利が経済統計の改善などを背景に上昇した流れを引き継いで売りが先行したことから、一時▲0.01%まで上昇したものの、その後は欧州経済の減速懸念や米国国債利回りの低下、既発国債を追加発行する流動性供給入札の結果が順調だったことから、買い需要の高さが意識されて▲0.45%まで低下し、期間を通じては横ばいとなりました。          |
|           | 先進国<br>(除く日本)  | 米国10年国債利回り及びドイツ10年国債利回りは、いずれも上昇（債券価格は下落）しました。前半は、米国では、3月の米供給管理協会（ISM）製造業景況指数の改善で米景気後退懸念が緩和したことや米国内の株式市場の上昇などを受けて上昇しました。欧州では、中国における与信の市場予想を超えた拡大や、米国の大手銀行の決算が良好な内容だったこと、英国のEU離脱の再延期決定により安心感が広がったことなどを受けて上昇しました。後半は、米国では、ダウ平均の上昇が引き続き継続し投資家のリスク許容度が拡大したことにより低下しました。欧州では、ドイツのIfo企業景況感指数が市場予想に反して低下し、景気に慎重な見方が広がったことから買いが入り低下しました。 |
|           | 新興国  | 新興国債券市場は、国別で強弱まちまちの値動きとなりました。前月に引き続き、政治リスクを抱えている国が嫌気される流れが継続しました。中旬以降は、株価が総じて堅調に推移する一方、債券や通貨は国別で異なる展開が続きました。米国におけるトリプル高（株・債券・通貨）が鮮明となる中、世界的に投資資金フローが米国に向かう形となり、新興国市場は調整を余儀なくされ、多くの国・地域で利回りは上昇（価格は低下）しました。  |
| 為替        | ドル／円は、24日に112円台まで上昇し年初来高値を更新しましたが、その後は伸び悩み、111円台半ばで月末を迎えました。 |  |

※上記コメントは、モーニングスター株式会社のマーケットレポート等を基にSBIアセットマネジメントが作成しています。

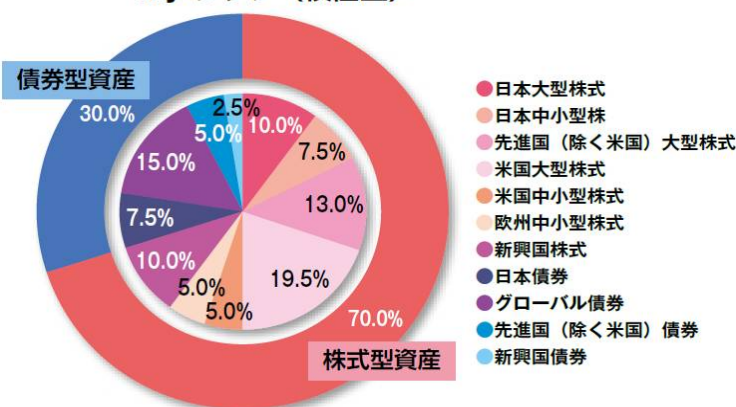
### 愛称：My-ラップ（積極型）

追加型投信／内外／資産複合

#### 基本配分比率

| 資産クラス                  | 基本配分比率 |
|------------------------|--------|
| 株式型資産<br>(株式、リート等)     | 70%    |
| 債券型資産<br>(債券、ヘッジファンド等) | 30%    |

My-ラップ（積極型）



・本ファンドは、投資対象ファンドへの投資により世界各国のさまざまな資産へ投資します。  
 ・実際の投資対象ファンドへの投資比率は、市況見通しの変化等により基本配分比率に対して±10%の範囲で変動させる場合があります。  
 また、経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本配分比率の見直しを行う場合があります。  
 ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 投資対象ファンド及び配分比率

投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

| 資産クラス | 投資対象ファンド      | 基本配分  |       |
|-------|---------------|---|-------|
| 株式型資産 | 日本大型株式        | iシェアーズ・コア TOPIX ETF   | 10.0% |
|       | 日本中小型株式       | SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）  | 7.5%  |
|       | 先進国（除く米国）大型株式 | シュワブ ファンダメンタル インターナショナル ラージカンパニー インデックス ETF   | 13.0% |
|       | 米国大型株式        | シュワブ 米国配当株式ETF  | 19.5% |
|       | 米国中小型株式       | バンガード・スモールキャップ・グロースETF  | 5.0%  |
|       | 欧州中小型株式       | ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンド・ファンド   | 5.0%  |
|       | 新興国株式         | SPDR ポートフォリオ・新興国株式 ETF  | 10.0% |
| 債券型資産 | 日本債券          | PIMCO 日本債券 コアプラス ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス S（円建て円ヘッジクラス・外国投資証券） | 7.5%  |
|       | グローバル債券       | ピムコ・バミュダ・インカムファンドA クラスX（JPY）  | 15.0% |
|       | 先進国（除く米国）債券   | バンガード®・トータル・インターナショナル債券ETF（米ドルヘッジあり）  | 5.0%  |
|       | 新興国債券         | バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF   | 2.5%  |

※投資対象ファンドは、定性・定量評価等により見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外れたり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

## 愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて国内外の有価証券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、本ファンドは投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

## 主な変動要因

|                      |   |
|----------------------|---|
| 資産配分リスク              | 資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行いますが、投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。  |
| 株価変動リスク              | 一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。   |
| 為替変動リスク              | 為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。  |
| 債券価格変動リスク            | 債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。  |
| リート（不動産投資信託）の価格変動リスク | 一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金はその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。   |
| ヘッジファンドに投資するリスク      | 一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があります。市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。 |
| コモディティ投資リスク          | 一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。  |

## 愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信／内外／資産複合

## 投資リスク

## 主な変動要因

|          |   |
|----------|---|
| カントリーリスク | 投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が高いこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。           |
| 信用リスク    | 投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。 |
| 流動性リスク   | 投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。  |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

## その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

## リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

## 委託会社、その他関係法人

|      |   |
|------|---|
| 委託会社 | SBIアセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）  |
| 販売会社 | ※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）   |

## 当資料のご留意点

- 本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

## 愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

## お申込みメモ

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 購入単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）   |
| 購入代金                      | 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。   |
| 換金単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。   |
| 換金代金                      | 換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。  |
| 購入・換金申込<br>受付不可日          | 次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受け付けしないものとします。<br>ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、シカゴマーカンタイル取引所の休業日、<br>ニューヨークの商業銀行の休業日、ロンドンの商業銀行の休業日       |
| 申込締切時間                    | 原則として午後3時までには販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。<br>なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。<br>※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。                    |
| 換金制限                      | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金<br>申込受付の中止<br>及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。                     |
| 信託期間                      | 無期限（設定日：2014年12月11日（木））  |
| 繰上償還                      | 次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。<br>・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回るようになった場合<br>・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日                       | 毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）  |
| 収益分配                      | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。   |
| 課税関係                      | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。       |



## 愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

|         |   |
|---------|---|
| 購入時手数料  | 購入申込金額に3.24%（税込）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。       |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。 |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                           |   |               |                     |             |
|---------------------------|---|---------------|---------------------|-------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬）          | ファンドの日々の純資産総額に年1.35%（税抜：年1.25%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。                                |               |                     |             |
|                           |   |               | My-ラップ（安定型）         | My-ラップ（積極型） |
|                           | 内   | 委託会社          | 年0.567%（税抜：年0.525%） |             |
|                           |   | 販売会社          | 年0.756%（税抜：年0.7 %）  |             |
|                           | 訳   | 受託会社          | 年0.027%（税抜：年0.025%） |             |
|                           | 投資対象ファンドの信託報酬※ <sup>1</sup>   |               | 年0.339%程度           | 年0.309%程度   |
| 実質的な負担（概算値）※ <sup>2</sup> |   | 年1.689%（税込）程度 | 年1.659%（税込）程度       |             |
| その他の費用<br>及び手数料           | ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。 |               |                     |             |

投資顧問（助言）会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。

※<sup>1</sup> 2019年3月16日以降に投資する投資対象ファンドの信託報酬率を元に基本投資比率で試算した信託報酬率であり、実際の組入れ状況により変動します。※<sup>2</sup> 投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。なお、投資対象ファンドの信託報酬相当額は、実際の組入れ状況により変動します。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 販売会社一覧

| 金融商品取引業者名     |          | 登録番号                 | 加入協会    |                     |                     |                            |
|---------------|----------|----------------------|---------|---------------------|---------------------|----------------------------|
|               |          |                      | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社SBI証券     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第44号  | ○       | ○                   |                     | ○                          |
| 高木証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長<br>(金商) 第20号  | ○       |                     |                     |                            |
| 立花証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第110号 | ○       | ○                   |                     |                            |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第195号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                          |
| スルガ銀行株式会社     | 登録金融機関   | 東海財務局長<br>(登金) 第8号   | ○       |                     |                     |                            |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第61号  | ○       | ○                   |                     |                            |

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。